

事業計画書 概要版（平成24年度）

平成24年4月1日

<p>団体名</p>	<p>社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会</p>
<p>基本方針</p>	<p>○基本理念 放課後、保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら「生活」の場を提供し、「遊び」及び「生活」を通してその子どもの健全育成を図る。</p> <p>○基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ◦子どもの健康管理、安全管理、情緒の安定を図ること ◦遊びの活動への意欲と態度の形成を図ること ◦遊びを通しての自主性、社会性、創造性の向上を図ること ◦保護者の子育ての支援を図ること
<p>運営組織</p>	<p>○職員配置</p> <p><正規指導員> 嘱託職員 各クラブ2名</p> <p><臨時指導員> 加配指導員、フリー指導員、土曜登録指導員、日々代替指導員、土曜短時間登録指導員、短時間登録指導員</p> <p>○人材確保、育成、研修に対する考え方及び内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ◦質の高い人材を育成するための計画的な研修の実施 ◦広く人材を確保するための職員の公募、厳正な選考及び採用前研修 ◦実習生や職場体験の積極的な受け入れ
<p>運営についての提案</p>	<p>○子どもの発達段階に応じた健全育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ◦子どもの発達の特性をふまえた、個々の実際に即した援助 ◦小学校・ふれあいスクール・民生児童委員等、様々な地域の関係機関と密接に連携をとり、地域全体で課題を解決 ◦子どもと保護者の立場に立った、障がい児の入会希望の受け入れ ◦小学校・地域の専門機関等との連携や研修会による障がい児の支援の向上 <p>○利用促進への考え方及び内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ◦学校や地域に向けた、積極的な情報発信 ◦地域行事への積極的な参加 <p>○要望・苦情に対する対応及び方法</p> <p>要望や苦情は積極的に聞き、取り入れるべき内容は事業に反映する。</p> <p><苦情解決の方法></p> <ul style="list-style-type: none"> ◦面接、電話、書面などによる苦情の受け付け ◦苦情の報告書へのまとめ、担当者と責任者による内容確認 ◦必要に応じ第三者委員会による内容確認 ◦解決に向けた話し合い

<p>危機・維持管理</p>	<p>○事故防止、防災に対する考え方と対処方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ◦事故や災害はいつでも起こり得るという危機意識 ◦ミーティングによる指導員の仕事分担の確認 ◦施設設備、遊具の安全点検の実施 ◦防災計画の作成と、年間計画に位置づけた避難訓練・防災訓練 ◦救命救急法、不審者対策、応急手当等に関する研修会の実施 ◦指導員が健康で意欲的に業務に従事できる労働環境の整備 ◦定期健康診断及び保菌検査の実施 <p>○事故、不審者、火災、自然災害時の対応</p> <p>「新潟市ひまわりクラブの危機管理」マニュアルに則った対応</p> <p>○個人情報保護の方針及び内容</p> <p>「個人情報保護法」及び「新潟市個人情報保護条例」を遵守するとともに、「新潟市社会福祉協議会 個人情報保護規程」に則り保護に努める。</p> <p>○施設管理に関する考え方及び内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ◦子どもの放課後における「生活」の場としての、安心・衛生面への配慮 ◦毎月の施設内外の安全点検、修繕担当職員が軽微な修繕に迅速に対応 ◦ひまわりクラブ専用施設だけでなく、学校の協力を得て学校施設を利用 <p>○ごみ減量やエネルギー削減等環境への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ◦事業者としての役割を認識した環境保全への取り組み ◦法人全体の取り組み（エコキャップ回収やペットボトルツリー作成）に対する、ひまわりクラブとしての積極的な参加による環境意識の向上 ◦保護者を交えた環境整備活動などの実施
----------------	---